事例No.	222
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	芳賀中部上水道企業団（栃木県）

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「栃木県内における水道広域化の取組」　（垂直・水平統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例7

○ 事例名等

事例名	栃木県内における水道広域化の取組
団体名	栃木県芳賀中部上水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	用水供給を行う企業団と末端給水を行う3町が垂直統合し、事業規模を拡大した。 末端給水事業者間の水平統合にとどまらず、用水供給事業者を含んだ垂直統合を実現した。

○団体・事業の概要

団体名	芳賀中部上水道企業団	益子町	芳賀町	市貝町
行政区域内人口（人）	55,844	25,902	17,202	12,740
行政区域内面積（㎢）	223.9	89.4	70.2	64.3
事業区分	水道事業（用水供給）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和47年7月1日	昭和34年4月1日	昭和47年7月1日	昭和41年9月1日
給水人口（人）	26,696	22,980	13,918	12,320
施設利用率(%)	72.4	88.0	78.8	57.8
有収率（%）	99.6	87.2	77.4	83.8
職員数(人)	8	6	4	4
営業費用(千円)	163,210	443,383	264,453	235,105
営業収益(千円)	205,116	549,727	249,594	233,821

※表中の計数はH15年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

・当該地域では、これまで芳賀中部上水道企業団（以下「旧企業団」）が用水供給を行い、益子町、芳賀町、市貝町の3町（以下「構成町」）が末端給水事業を行っていたが、慢性的な水不足を補うため、益子町及び芳賀町では、栃木県鬼怒水道用水供給事業からも受水し、水需要に対応してきた。また、構成町では、受水費や施設の拡張、改良工事等の整備費が増加し、一般会計からの補助金などに依存する部分が多く、単独での経営は非常に厳しい状況にあった。

・このため旧企業団と構成町は、取水、浄水から末端給水までを一体的に行う芳賀中部上水道企業団（以下「新企業団」の設立を目指すこととした。

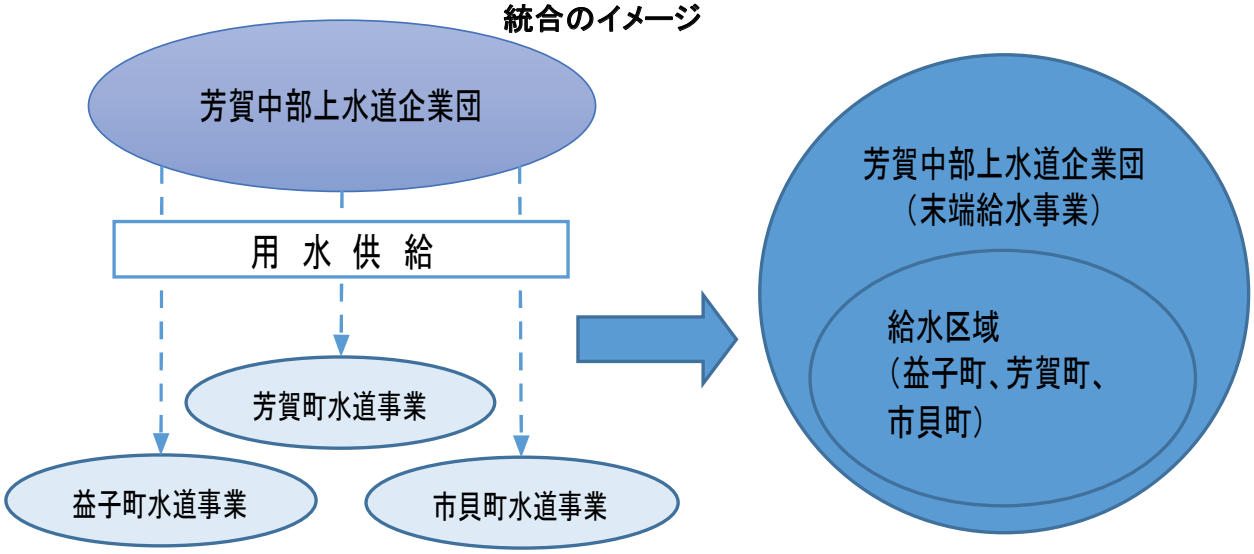
(2)検討を開始した契機・導入過程

・平成6年･･･旧企業団監査委員から企業長あてに「将来の長期的な水需要に対処するため末端給水業務の一元化を図り、安全性、安定性、経済性を追求する広域水道事業について検討されたい」という要望書が提出された。
・平成12年･･･具体的な水道事業統合に向けた検討機関として、旧企業団と構成町水道事業幹部職員による「末端給水協議幹事会」を設置し、3年の間に30回の会議を開催、統合のメリット等について検討を行った。
・平成13年7月･･･「水道事業広域化基本構想」を策定し、統合目標年次を平成15年4月とし、構成町の首長及び議会に報告した。
・平成13年12月･･･構成町議会で「水道法第6条に基づく水道事業同意案」が可決された。
・平成14年4月･･･構成町の水道事業が円滑に移行できるよう「水道統合準備室」を設置した。
・平成14年11月･･･水道事業の統合に関する協定を締結し、同年12月に厚生労働大臣の水道事業認可を受ける。
・平成15年4月･･･旧企業団と構成町の水道事業を統合した広域水道事業体として末端給水事業を開始した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

統合のイメージ



①安全な水道水の恒久的安定供給

・水源及び浄水場を一本化することにより、水質の安全性、水量の確保、安全な施設運営が図れる。

・区域にとらわれない広域的な施設整備、地形特性や需要動向に合わせてバランスの取れた施設整備を一元化して進めることにより、町区域を越えた配水区の再編や施設間の相互融通機能の強化が図れる。

②サービスの向上

・業務執行体制を一元化することにより、事業の効率化と合理化が図れる。

・プロパー職員を確保することができ、専門性を活かした迅速なサービスの提供を目指すとともに、技術継承ができる。

③構成町の企業債利息の将来的な削減

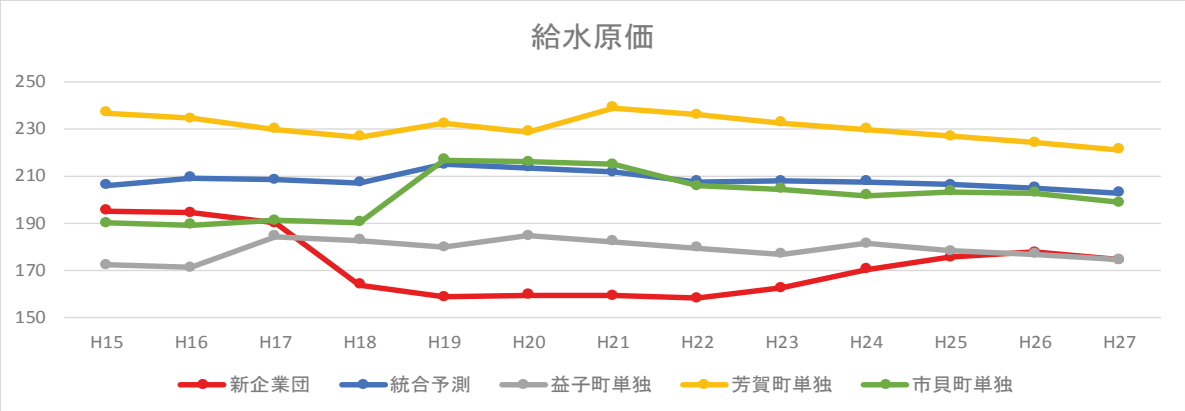
・構成町の高利率の企業債を全額繰上償還し、支払利息の軽減を図る。

④給水原価の低減

・平成13年に策定した「水道事業広域化基本構想」による予測では、「財政面では統合した方が明らかに有利である」という結果になった。

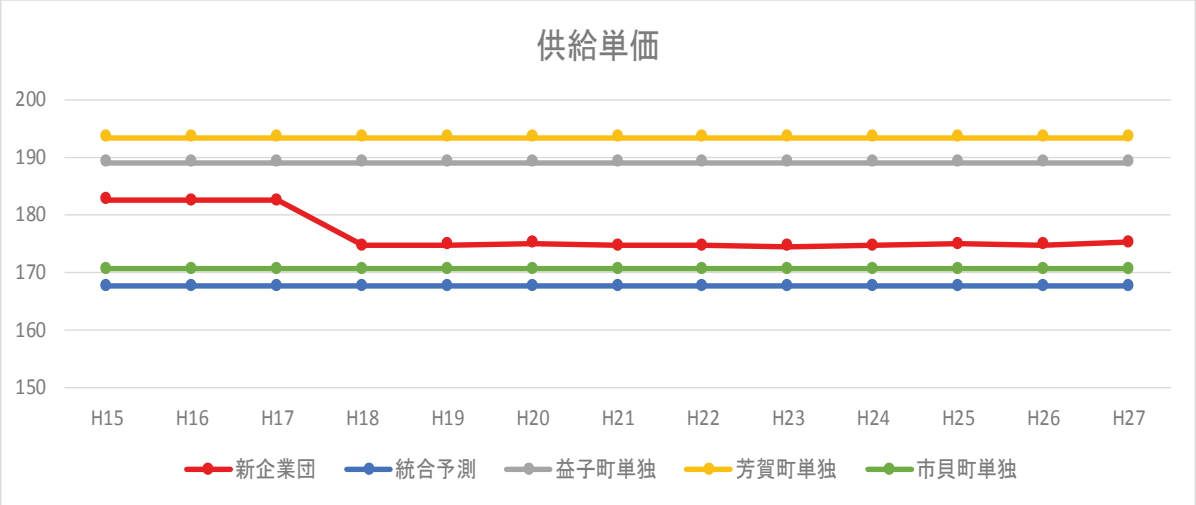
【給水原価の将来予測と実績】 (単位:円／㎥)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実績	新企業団	195.19	194.42	189.99	163.68	158.54	159.4	159.08	158.22	162.43	170.17	175.29	177.67	174.21
予測	統合予測	205.80	209.12	208.29	206.99	214.93	213.48	211.70	207.59	207.81	207.60	206.23	204.89	202.79
	益子町単独	172.20	171.02	184.28	182.67	179.83	184.53	182.10	179.43	176.73	181.23	178.11	176.63	174.26
	芳賀町単独	236.74	234.31	229.82	226.54	232.08	228.65	238.77	235.85	232.48	229.75	226.66	224.01	220.99
	市貝町単独	189.87	189.29	191.13	190.27	216.73	215.89	214.76	205.66	204.33	201.48	203.19	202.59	198.74

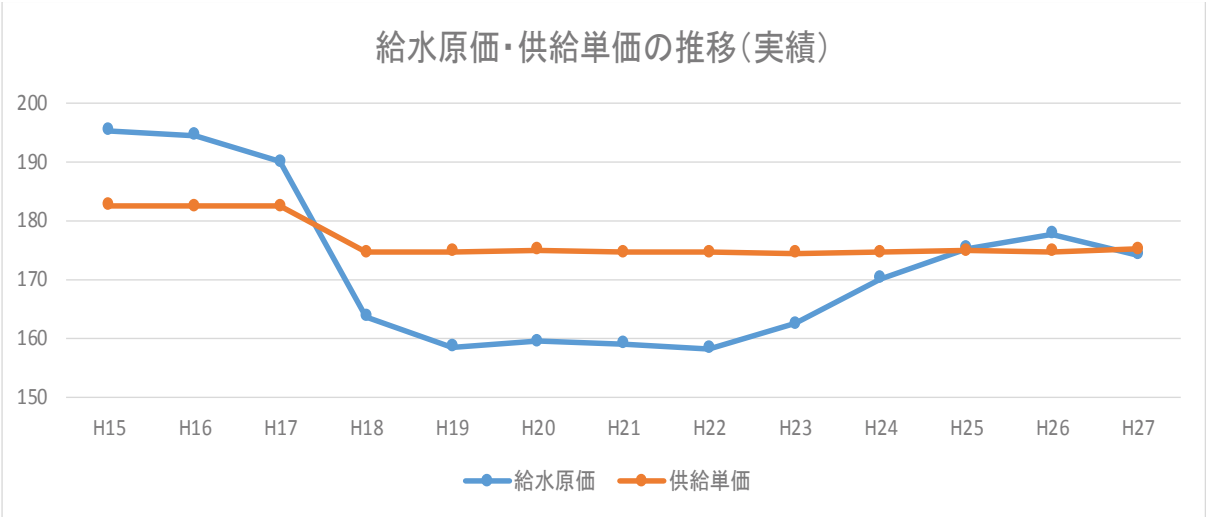


【供給単価の将来予測と実績】　（単位：円／㎥）

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実績	新企業団	182.54	182.46	182.48	174.58	174.66	174.95	174.55	174.55	174.51	174.53	174.84	174.66	175.09
予測	統合予測	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53	167.53
	益子町単独	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00
	芳賀町単独	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34	193.34
	市貝町単独	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50	170.50



・統合当初は、給水原価が供給単価を上回り販売損が生じていたが、平成18年の料金統一後は、給水に係る費用が水道料金で賄われているといえる。しかし、東日本大震災以降、施設の更新等による減価償却費等が増加し、販売損が生じる状況となり、費用超過の改善に向け経費削減の努力が必要である。



⑤水道料金の統一

・平成15年4月の統合時は、構成町ごとの現行料金とし、統合から3年後の平成18年4月に統一料金に移行することとした。

・料金算定の基本原則は、適正な原価を算定し、総括原価に見合う料金収入の確保が不可欠だが、統一料金を総括原価に見合うだけの改定をした場合、値上げとなる構成町民に多大な影響を及ぼすため、現行の不均一料金を解消し、構成町を同一料金に統一することを重点とした。

(2)効果
①施設の統廃合による経費の削減
・町区域を越えた配水管網の整備により、浄水場やポンプ場など9施設を廃止し、維持管理費の削減ができた。

②企業債利息の軽減
・平成14年度(統合前)の旧企業団と構成町の支払利息の合計は、約251,000千円だったが、平成15年度(統合後)は約79,000千円となった。

③水道料金の低廉化
・水道事業統合から3年後の平成18年4月に料金を統一したが、統一前の旧料金と比較し、平均3.92%の値下げとなった。
・水道料金システムは、水道料金統一と同時に一本化し、経費の削減が図れた。

【新旧水道料金比較表(税込み)】　(単位:円)

	13㎜基本料金			20㎜基本料金		
	新料金	旧料金	増減額	新料金	旧料金	増減額
益子町	1,470	1,528	△ 58	1,785	2,139	△ 354
芳賀町		1,680	△ 210		2,100	△ 315
市貝町		1,575	△ 105		1,575	210

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

県の生活衛生担当課や市町村担当課と旧企業団、構成町との間で広域化等のメリットを認識するとともに、アドバイスをいただいた。また、国との調整等は、県の協力により行い、短いスケジュールにもかかわらず、スムーズに進めることができた。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・広域化の議論の中で最初に障害となるのは、料金格差の是正やサービス低下への懸念であり、構成事業体の議会の同意が速やかに得られない場合があるが、事業主体者は、将来にわたる広域水道事業の経営方針を明確化し、積極的にメリットを公表することにより理解を求める努力が必要である。
(2)今後の課題等
・今後の水道事業における経営状況は、人口の減少や節水機器の普及等により年々給水量が減少し、それに伴い給水収益も減少すると予測され、健全経営が困難な状況になることが見込まれる。このような状況の中、施設や管路は、整備後40年を経過した老朽化施設が増加しており、持続可能な水道事業を実現するためには、更新事業を計画どおり実現するための財源確保と経営基盤の強化が必要である。

○問合せ先

担当課	栃木県芳賀中部上水道企業団総務係		
TEL	028-677-1661	MAIL	soumu@hagasui.or.jp